

平成30年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年11月2日(金) 午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 溝口 治
施設担当理事 福島 敏
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 十河 統治
教育総務課給食担当参事 藪 剛司
学校教育課長 木ノ元 直子
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 古谷 秋雄
青少年課長 山隅 唯文
スポーツ推進課長 山路 功三
生涯学習課課長 大引 要一
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

議事日程

(報告事項)

報告第 33 号 泉佐野市防災行政無線を活用した子ども見守りアナウンスについて (学校教育課)

報告第 34 号 泉佐野市成人式の開催について (青少年課)

報告第 35 号 教育委員会後援申請について

報告第 36 号 教育委員会後援実施報告について

議案第 37 号 泉佐野市人権教育推進校 PTA 連絡会の要望書に対する回答書について
(学校教育課)

議案第 38 号 泉佐野市高校入学準備金給付制度施行について (学校教育課)

(午後 2:00 開会)

奥教育長

それでは、ただ今から 11 月の定例会を開会いたします。

本日の傍聴はございません。

本日は、委員さん全員が出席をされておりますので会議が成立をしております。

本日の会議録署名委員さんは、中村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

では、本日の審議に入りますまえに、10 月の定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。

お気づきの点がございましたら、お願ひします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了いたします。山下委員には、後ほど署名の方よろしくお願ひします。

では、本日の審議に入ります。

先ず、報告案件につきまして、報告第 33 号「泉佐野市防災行政無線を活用した子ども見守りアナウンスについて」を議題といたします。

報告をお願ひします。

木ノ元学校教育課長

私どもの方で、今回、報告事項で挙げさせていただいております、「子ども見守りアナウンス」について目的等をご説明させていただきます。

先ず、目的でございますが、本年5月、新潟市におきまして、児童が殺害されるという事件が発生しました。また、本市におきましても、6月、下校時間中に殺傷事件が発生するなど、登下校時における安全確保というものが、依然として重点的な課題として残っております。その中で、地域全体で子供たちの登下校時の安全見守りを行う機運を高めることができる一つの方法といたしまして、来年1月8日火曜日から1月25日金曜日の13日間、子供たちの放送による、地域の方々への見守りの依頼のアナウンスを今回提案させていただいております。

内容は、以下のとおりとなっております。期間は1月8日から1月25日、登校時は午前7時30分から、下校時におきましては午後3時30分から、1日2回ということで計画しております。ただし、1月8日は始業式になっておりますので、午後の下校時におきましては11時30分からということで考えております。

当初、下校時については、午後2時からと小学校の低学年向けの時間設定をしていたのですが、小学校・中学校の方に意見の聞き取りをしたところ、2時ですと、中学生がまだ授業中であるということで、3時半であれば、小・中共々、一番いい時間帯でないかなという助言をいただき、午後3時30分としました。

毎日、それぞれの小学校の代表が持ち回りで、13日間、放送することを予定しております。その際には、BGMとして、メロディのみですけれども、校歌を流し、子供たちにアナウンスしてもらおうと考えております。

それでは、文面を読み上げさせていただきます。

先ず、登校時におきましては、「おはようございます。これから、わたしたちの、登校時間です。いつも、見守ってくださり ありがとうございます。今日も 見守りをよろしく お願いします。」を繰り返す、最後2回目の後に、「今日の放送担当は、〇〇小学校でした。」という台詞が追加で入るようになっております。

午後の下校時におきましても概ね同様でございます。「これから、わたしたちの、下校時間です。いつも、見守ってくださり ありがとうございます。今日も 見守りをよろしく お願いします。」を繰り返す、2回目の後に、「今日の放送担当は、〇〇小学校でした。」という形で括ります。

今回、13日間、全市内一斉にこの放送を行ない、対外的にも、学校内でも、こういった反響があるのかを検証した上で、来年4月以降の本格稼働に向けまして、どういうサイクルで放送を流せば一番いいのかなど、その辺りを見極めたいと考えております。

まずは、1月試行ということで実施させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

奥教育長

地域の方々に、より一層登下校時の見守りの機運を高めていただくことを目的に、子供たち自身で、感謝の気持ちも含めて、アナウンスをしてもらおうということです。

試験的に2週間に渡って行うということでございますが、ただ今の報告につきまして、ご質問ご意見がございましたら、お願いします。

中村委員

BGMに校歌ということですが、例えば、小学校区が違う小学校のメロディも流れるということですよ。

木ノ元学校教育課長

地域別に内容を変えることは出来ないのです、全市内、同じメロディを流します。

畑谷委員

今、夕方5時になると流れている放送とは別のものですか。

木ノ元学校教育課長

今回考えておりますのが、台風21号等で放送しておりました、防災行政無線になっております。その5時に流れるというのは、町会ですとか、地域独自の放送の可能性もありますので、そのところは、すみませんが、確認ができておりません。

地域によりまして、独自放送をされている町会がございます。佐野台であったり、南中樫井であったり、そういったところでは、この見守りアナウンスと時間帯が重なるところもありますので、本日のこの教育委員会でご承認をいただいた後に、各町会の方に調整に入りたいと思っております。

赤坂委員

各自治会、町会で放送されているところがあるとお聞きしましたが、私の町会も流しています。だいたい泉佐野で何ヶ所ぐらい独自に流されているのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

私どもが現在把握しておりますのが、先程申しました佐野台と南中樫井の2町でございます。

実は、11月の町会幹事会の方に、この件を依頼させていただく予定になっております。その時に、放送を独自でされているところを確認させていただいて、来月に報告させていただけるかと思っております。

赤坂委員

このテスト期間はどちらかが流れるということですか、どちらも流れるということですか。

木ノ元学校教育課長

その部分も含めまして、今後、個別に調整の方を図りたいと思っております。

奥教育長

よろしいですか。

赤坂委員

結構です。

奥教育長

佐野台と南中樫井は6時に鳴るのですか。

木ノ元学校教育課長

下校時にということです。

奥教育長

下校時の何時かは分からないのですね。

北中小学校区でも、「これから児童が下校しますよ。」と放送していると思います。

赤坂委員

下瓦屋町、鶴原町が町会単位でアナウンスしていると思います。

長坂校区でも、下瓦屋南町、貝田町は確実に聞こえてきます。

奥教育長

そういうことだと、何回も放送するのもおかしいので、こちらを、子供の声でやるということで、優先させていただくよう調整してもらう必要がありますね。

木ノ元学校教育課長

はい。また、12月に改めて報告させていただきます。

南委員

登校時間は大体一緒だと思うのですが、下校時間は学校で違いますよね。それは調整が難しいですね。

木ノ元学校教育課長

そうです。おっしゃるとおり、小学校の低学年が下校する時間に合わせるのか、高学年の時間に合わせるのかということが本当に悩ましいところでして、当初、こちらは小学校低学年に時間を合せてと考えておりました。しかし、先ほども申しましたが、そうした場合、中学生の授業中に下校の放送が流れることになり、それはどうかということで、現場の先生方から、3時半であれば、小学生は下校中で、中学生も授業が終わって帰る頃であり、ちょうど重なる時間帯が良いのではないかという意見があり、3時半に設定いたしました。

奥教育長

学校によって下校時間が違っているというのはあまり無いと思います。だいたい、どの小学校も5時間目が終わったら2時半以降から下校が始まり、6時間目は3時半ぐらいから下校します。中

学校は3時50分ぐらいで、3時半より少し後になりますが、2時半よりも3時半で行った方が小中統一的に出来るのではないのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

今回、小中学校の現場の先生方の意見をいただきながら、試行的に実施したなかで、課題を抽出しまして、一番適切で効果的な時間帯というのを探してみたいと思っています。また、1月の試行が終わりましたら、2月の教育委員会で報告できればと思っています。よろしくお願いします。

赤坂委員

下校時間が、学年によってまちまちですから、今流れている町会などの放送は、「まもなく下校時刻に入ります。」という形です。「下校時刻です。」と言ったら、もうそこから下校時刻に入るようなニュアンスになりますので、少しぼかした言い方の方が良いのではないかと思います。その辺、よろしくお願いします。

奥教育長

他、ございませんか。

無いようですので、報告第33号については、これで終わります。

続いて、報告第34号「泉佐野市成人式の実施要綱について」説明をお願いします。

溝口部長

恒例となっております「成人式」ということで、2019年度の実施要項案をお示しさせていただいておりますが、ほぼ例年通りの内容となっております。

日時につきましては、平成31年1月14日午前10時から。内容につきましては、第1部が式典で約45分間、第2部が「アタッテ福袋！」ということで25分間の計1時間10分程度で考えております。次のページには進行表案、その次のページが式典の見取図となります。その次のページには檀上登壇予定者名簿で、今現在の案でございますけれども、これも例年通りの内容となっております。そして、その次のページが、「2019年成人式のご案内」ということで、対象者に案内のハガキを送付いたします。当日、対象者に、このハガキを持参していただき、投函箱に投函していただきます。第2部の抽選会は、その投函されたハガキを使用して行うという流れになっております。

あと、民法改正によりまして、成人の年齢が18歳になった時、どのように行うのかというのは、現在、担当課の方で鋭意検討中でございます。改正年度は、20歳、19歳、18歳の3ケ年の成人式ということになってきますので、場所的にどうしていくのか、1部・2部・3部として分けるのか、その辺諸々ありますので、泉佐野市独自で考えてということもあるのですが、他市の状況も含めて、検討して参りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

奥教育長

では、成人式の議案について、ご意見なりご質問あったら、お願いします。

無いようですので、報告第 34 号については、以上で終わります。

続きまして、報告第 35 号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第 35 号に基づいて説明。

新規 1 件、継続 6 件の事業内容について一括で報告

奥教育長

では、後援申請につきまして、ご意見・ご質問あったらお願いします。

北浦委員

新規の分ですが、私も聞きなれない初めてのものですけれども、泉佐野市の方にも後援申請が出ているのではないのでしょうか。

それと、ボクシングでなくて、キックボクシングだと思うのですが。

山路スポーツ推進課長

はい、そうですね。委員さんおっしゃられるとおり、教育委員会と市の方にも申請されていたと思います。それと、おっしゃられたとおり、キックボクシングでございます。ピーター・アーツご本人さんもこのキックボクシングをされていて、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、K 1 という格闘技で有名な方ということでございます。

檜葉教育総務課長

すいません。先程の説明で、アマチュアボクシングと申し上げたと思います。キックボクシングの間違いでございました。申し訳ございません。

赤坂委員

キックボクシングと K 1 とは少し違いますよね。どちらですか。

山路スポーツ推進課長

こちらはアマチュアのキックボクシングの大会です。確かにピーター・アーツと言えば、K 1 で有名だと思いますが、ピーター・アーツさんは実際キックボクシングをされていて、今はアマチュアのキックボクシングの選手を育てる活動をされているとお聞きしております。

北浦委員

全日本大会と名前がついていますが、他にサブタイトルも無いですよ。予選会とか決勝大会とかそういう形ではないのですか。

山路スポーツ推進課長

実行委員会の事務局の方から頂いたチラシの枚数が少なくて、お付け出来ず、申し訳ございません。こちらのチラシに、今年の「12月2日」と「大阪」と書いていますが、今回の後援依頼をいただいている分です。このチラシにも記載があるのですが、4月30日に九州大会ということで福岡、6月17日は中国大会で広島、あと、7月・8月・9月にかけて、北海道、大阪、長野、名古屋、仙台、東京、神奈川、沖縄、埼玉において、それぞれ地区大会があって、今回、全日本大会ということになっております。

北浦委員

要は決勝戦みたいなものですね。

私も、インターネットで、一応、この「PETER AERTS SPIRIT」について調べてみたのですが、そのホームページに、「主催、PETER AERTS SPIRIT 実行委員会、後援、泉佐野市教育委員会」と既に記載されているわけです。これは継続でもないので、委員会への報告前に、このように載せることは好ましくないと思います。

山路スポーツ推進課長

少し、こちらの受付の手違いがございまして、先にホームページが出来てしまいました。誠に申し訳ございません。

北浦委員

あと、泉佐野市の方は、一応後援名義のOKを出したのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

すみません。その点は確認できておりません。

北浦委員

福岡大会など地区で予選があって、今回、本選ですよ。私の見る限りでは、各予選大会は、開催地の市や教育委員会などから、後援名義を一切もらってないのではないかと思います。

あと、これは営利的な目的というのは無く、無料ということですよ。

山路課長

相談に来られた時に、仙台で行われた予選大会のチラシを見せていただいたのですが、そこでは、市の後援を受けられていました。それと、オランダの方なので、チラシにもありますように、オランダ王国大使館の後援も受けられています。あとは、今回もしくは来年申請する予定だそうですが、文科省などにも後援を依頼されるとお聞きしております。

それから、参加選手につきましては無料ということと、体育館に観にきていただく方についても入場料を取るということは一切ございません。

中村委員

この申請が通れば、小学校とか中学校にもポスターが貼られるということですか。

山路スポーツ推進課長

特にポスターとかを貼るわけではありません。

中村委員

けれども、末広体育館とかの施設には貼っていくということですよ。

山路スポーツ推進課長

こちらが頂いたのは、こういうチラシだけでして、特にポスターを貼ったりとかはないと思います。

中村委員

広報にも載せないのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

間に合わなかったかということもございまして、掲載いたしません。

中村委員

でも、やっぱりファンの方とかは全国から駆けつけたり、当日は入場制限だったりとか、すごく大変なことになりそうですけれど。

山路スポーツ推進課長

それが、こちらもやはり駐車場の問題とか経費の問題もあるので、実行委員会の担当の方にお聞きしたのですが、それ程でも無いと聞いております。

赤坂委員

ピーター・アーツという、オランダではヘーシンクと並ぶ格闘技のヒーローですから、オランダ大使館も後援されるのだと思いますが、活躍されたのが20年前ぐらいですので、そう大きな入場者数にはならないと思います。

奥教育長

他、よろしいですか。

とにかく、委員会への報告前にホームページに掲載されているのは好ましくないもので、もう少し早く手続きされるよう、よろしくお願いします。

山路スポーツ推進課長

申し訳ございません。

奥教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

無いようですので、以上で報告第35号については終わります。

つづいて、報告第36号の教育委員会後援実施報告についてを議題とします。お願いします。

檜葉教育総務課長

報告第36号教育委員会後援実施報告についてでございますが、報告資料36後援実施報告一覧表をご覧ください。

報告件数は、今回8件で、いずれも後援内容は、後援名義でございます。

説明の方は、割愛させていただき、一覧表の配布を以て報告にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

奥教育長

後援実施報告につきまして、何かご質問・ご意見ありましたら、お願いします。

中村委員さん。

中村委員

大引課長からだったと思いますが、アウトリーチの件はどうなったのでしょうか。

大引生涯学習課長

「クラシック放題」のアウトリーチですね。前々回の後援名義申請の時に、アウトリーチについて詳細の説明できずに申し訳ございませんでした。

一応、全中学校、小学校に話を投げかけさせていただき、新池中学校と佐野台小学校、上之郷小学校、中央小学校、北中小学校より希望がありました。今、日程の最終調整をさせていただいており、おそらく12月の学校が終わるまでと1月の前半に、希望のあった5校を訪問させていただくという形となります。アウトリーチの講師は、指揮者とフルートの方、それと弦楽器の方が一部行ければという話をさせていただいています。

クラシック放題の講演自体は1月に泉の森ホールで実施させていただきます。気軽に入っていただけのクラシックのコンサートですので、よろしくお願いします。

中村委員

「グリークラブ」の方は、前からの続きで、泉佐野市の少年少女合唱団と関係はあるのでしょうか。

大引生涯学習課課長

こちらは関西学院大学の合唱コンサートですけれども、今回、賛助出演いただいたところとしては、「佐野台小学校スマイルブリッジ合唱団」と「新池中学校コーラス部」の2つです。泉佐野市の少年少女合唱団は、今回参加されておられません。

奥教育長

他にご質問あったらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第36号を終わります。

続いて、議案の審議に移りたいと思います。

まず、議案第37号の「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会の要望書に対する回答書について」を議題といたします。説明をお願いします。

古谷学校教育課人権教育担当参事

議案第37号「2018年度 泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要望書」に対する回答書について、ご説明させていただきます。

去る10月16日に泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会（以後、「人推P連」と呼ばせていただきます。）より、教育委員会に対して要望書の提出がございました。資料の表紙をめくっていただき、資料真ん中の縦線より左側が人推P連からの要望でございます。内容は大きく分けて基本要望と教育条件、教育活動の2点でございます。それぞれの要望に対する回答を右側につけております。

要望内容につきましては、昨年度の要望を基本としながら、3点の変更点がございました。

1点目は3ページの上から3番目の丸印のところですが、これは今回新たに加えられた要望となっております。内容につきましては、「外国人児童生徒や外国にルーツのある児童生徒の教育をさらに支援するため、日本語指導の加配教職員等の人的措置と予算措置を図りたい。」となっております。

2点目につきましては、4ページ目、一つ目の丸印のついているものとなっております。まず、冒頭の部分、昨年度は、「子供達の人権教育をより発展させるため、教職員の研修は不可欠なものである。」という文言から始まっていたのですが、今年度につきましては、「全ての子どもの幸せのために、教職員が人権教育についてさらに研鑽をつむことができる研修等は必要不可欠なものである。」と文言等の内容が変わっております。また、その後続けて、「教職員の学びのための予算措置を含めた様々な支援を図りたい。」ということで、追加されております。

3点目につきましては、同じく4ページのその次の二つ目の丸印となっております。3行目の途中から、「これまで重ねてきたとりくみや願いが、推進校以外の学校にも少しずつ広がり、その実践報告には社会の課題によって困難な状況におかれている子どもが、学校のとりくみによって、教職員や仲間、保護者、地域とともに前を向いて生きていることが報告されている。」という文言が追加されております。

続いて、これらの要望に対する教育委員会からの回答(案)を提案させていただきますが、昨年度のものとは比べまして、大きなもので7点追加修正させていただきました。

まず、1点目は、2ページ目、教育条件、教育活動の3つ目になります。冒頭の部分に「施設訪問・見学等の実施では、市マイクロバスを活用できるように努めています。」ということで、現在においても、マイクロバスについては、極力使用可能な範囲でご協力をさせているということで、文言を追加しております。

次に2点目ですけれども、2ページ目、上から4つ目の部分になっております。家庭支援につきましては、人的配置としまして、これまで1名だったものを昨年度3名増員しました。さらに今年度1名増員して、計5名とし、家庭支援に努めている旨の文言を追加しております。また、その後続く、スクール・ソーシャルワーカーとカウンセラーにつきましても、配置に努めるっていうだけではなく、活用していただくということで、その旨を文言にして変更しております。

次に3点目ですけれども、3ページ目の一つ目の丸印になっております。下から5行目に「大阪府高等学校等奨学のための給付金制度」というものを追加しております。これは、今年度、府の方から資料等の提供があり、9月に配布しました奨学金便りや先日行われました進路保障連絡会等で各校に周知をさせていただいておりますので、その文言を追加させていただきました。

次、4点目ですけれども、その下の文章になっております。今年度及び昨年度は、重度重複加配ということで、加配をいただいていたのですけれども、今年度は加配をいただけておりませんので、その部分を削除させていただきました。

次、5点目も続いてその下になります。この部分は新たに追加された要望ということで、次のように回答文を作らせていただいています。「本市におきましても、外国籍の児童生徒や外国にルーツのある児童生徒が増加してきており、支援の必要性は認識しています。通訳の派遣に関しても、可能な限り行なっておるところです。日本語指導教員の必要性は十分認識しており、加配教員の獲得のために、府に強く要望してまいりたいと考えています。また、通訳の確保・派遣に努めるとともに、外国人教育の取組みについて、支援してまいりたいと考えています。」と作らせていただきました。

続いて、6点目は4ページ、上から一つ目の丸印になります。予算の確保が難しいとか教職員が研鑽を積む事ができるように研修の充実に努めていくという旨の文言にさせていただきます。

最後に7点目ですけれども、その下の文章になります。上から4行目、「また、推進校でのとりくみが広がり、他の学校においても同和教育・人権教育の実践が進められるとともに、泉佐野市人権教育研究会とともに、教材等の研究が深化されていることも認識しています。」という文言を追加しております。

以上が、大きな追加・修正点になっております。その他に関しましては、昨年度と同様でございます。今後は、本日ご承認をいただきましたら、11月29日に本回答書をお渡しする予定となっております。私の方からは、以上になります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

奥教育長

人推P連の要望に対する回答書について説明がありました。ご意見ご質問ありましたら、お願いします。

赤坂委員

毎年、この時期に要望書が出され、事務局の方から示された回答案を教育委員会で承認し、正式な回答書になる運びになっていると思いますが、去年とあまりというか全然文言が変わっていないのがほとんどで、先程、説明があったように、新しく外国人の児童生徒についての要望が付け加えられ、あとは、前進が見られた形のところだけ、少し文言が変わっているという印象を受けます。

この回答書が、協議会から教育委員会に本当に提出されているのか、事務的に済ましているのではないか、という疑念がどうしても残るのですが。

古谷学校教育課人権教育担当参事

実際に要望書を提出いただく場を設けさせていただいておりました、今回は10月16日、場所は図書館2階の視聴覚室を借りまして、人推4校及び佐人権事務局の皆さんが来られ、こちらの方も教育長、部長をはじめ、課長、参事で対応させていただいております。また、その後、23日の火曜日の夜には集会があり、来賓として招待いただきながら、その場においても要望書を受け取らせていただきました。

さらに、署名活動もされておりました、それに関しましては、解放共闘を通じて府の方に要望と一緒に署名を届けるという形でして、その仲介で報告を受けております。

赤坂委員

人推P連と事務局との会合が毎年1回あるということは承知しています。

この要望書が向こうの文言で本当に出されているのか、あまりにも変わらないので、事務的に毎年済ましていないかという疑問が残ります。この要望書と回答書のやりとりが、毎年これで済ましていて、本当に人権教育の推進になっているのかなと、少しそういう疑問がありましたので、質問させてもらったわけです。

古谷学校教育課人権教育担当参事

確かに同じような文言がという形ではありますが、そこがなかなか実現できていない部分であるのかなと思っております。今年度の回答につきましては、少しずつ実現できている部分を回答の中に入れさせていただいております、こういう所が実現出来た部分で、今後、この部分の実現に努めてまいりますという形で回答させていただいております。それを受けて、人推P連さんの来年度に向けての活動が始まってくるのかなというふうに思っておりますので、事務的にということではなしに、きちっと向こうも会議を経て出てきているものであると承知しております。

山下委員

昨年、私も同じ指摘をさせていただきました。おととしと去年はほとんど一緒でしたからね。おととしと去年と比べると、今年はかなり変更しているなど感じます。

奥教育長

他ございませんか。

無いうでございまして、議案第37号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会の要望書に対する回答書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第38号「泉佐野市高校入学準備金給付制度施行について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

それでは、議案第38号「泉佐野市高校入学準備金給付制度の施行について」ご説明します。

お手元の資料1ページをご覧ください。先ず、この制度の目的についてご説明させていただきます。将来の夢を見据えながら真摯に学習等に取り組んでいる泉佐野市立中学校3年生の生徒の高校進学時に要する費用の一部を給付し、経済的負担を軽減することにより、次世代を担う人材の育成に寄与することを本事業は目的としております。

続きまして、当該事業の趣旨を説明させていただきます。本市では、これまで「奨学金制度」という事業を行っておりまして、教育の機会均等及び人材育成の観点から、高校、大学及び短期大学での就学が経済的に困難な状況にある優れた学生等に奨学金を貸し付けることによりまして、当該学生等に対する経済的支援に努めてまいりました。併せて、小中学校での就学に要する費用の負担が経済的に困難な状況にある保護者を援助する「就学援助制度」という事業も行っておりまして、その支給対象の拡充を図ってきたところでございます。以上の二つの制度の狭間にあつて、施策が行き届いていなかった高校入学時の諸費用支援策を検討するに当たりまして、これまでの課題であった「給付型」での制度化を図るために、今回、新たに「泉佐野市高校入学準備金給付制度」を試行しまして、その結果を検証しながら、今後の本格実施に向けた制度設計を検討するというところで、今回提案させていただいております。

なお、この「泉佐野市高校入学準備金給付制度」は、今年度におきましては試行ということで実施させていただき、その結果を踏まえた上で、今後の本格的稼働を視野にいれるという形で取り組まさせていただきますと思っております。

事業内容につきましては、資料のとおり、今年度の試行事業の予算枠は、500万円を予定しております。該当する生徒一人につき10万円。全市内で50人の枠を予定しております。申請資格につきましては、要件といたしまして4つ設けております。先ず1点目が「本市に住所がある世帯であること。」、2点目が「その対象生徒、及び保護者が属する世帯の世帯人全員が市税を完納していること。」、3点目が「対象保護者、及び対象生徒の世帯が、生活保護法に基づく教育扶助を受けていないこと。」、最後の4点目が「対象生徒の中学生の1学期における成績評定平均値が3.0以上であること。」で、以上4点をすべて満たす場合に申請することができます。

今後の予定ですが、本日の教育委員会にてご承認を賜った後に、市報12月号等で広報を行なうとともに、市内の中学校を通じて保護者の方へ資料を配布し、周知に努めていきたいと思っております。募集期間は来年1月4日から末日31日までの約1ヶ月間を予定しておりまして、申請方法は郵送という形にしております。

主な流れでございますが、保護者の方は、学校を介さずに、申請書を市教育委員会学校教育課へ直接郵送にて提出していただきます。学校教育課では、その申請書を受け付けた後、成績確認等、その他要件が満たされているか確認いたします。成績確認の方は中学校へ確認依頼を行なう予定となっております。その後、全ての要件を満たしていることが確認できた申請者について書類選考を行なっていきます。

選考方法は、まず、経済的状况を考慮しない方法で成績上位の20名を選抜します。その後、就学援助支援対象世帯枠ということで成績上位30名を選抜いたします。ボーダーライン上に成績評定が同一の生徒が複数いる場合につきましては、活動実績申告書の活動内容数に応じて加点いたしまして、その合計点数の上位から選抜するという方法を予定しております。

選考結果については、2月末日までに郵送で各申請者に通知いたします。決定を受けました申請者から交付申請を受け、3月中に口座振替にて給付いたします。

次に、給付後の流れでございますが、高校進学後に受給者から高校在学証明書をいただく予定となっております。また、高校を卒業した後は、卒業証明書及び修了報告書を提出していただくことになっております。この提出がなされない場合、又は特別な事情なく高校を卒業できなかった場合におきましては、給付金の返還をしていただくこととしております。

当該事業は奨学金貸付事業の本格的な事業拡充に向け、従来の貸付方式から課題としておりました給付型制度の導入にあたりまして、別事業で行なっております就学援助制度と奨学金貸付事業のこの両制度の狭間にある高校入学準備時期、この時期に焦点をあてまして、今回、試行的に実施をしていきたいと思っております。先程も申し上げましたとおり、今回の結果を見極めまして、来年度以降、泉佐野市奨学金貸付基金条例の改正も視野にいれながら、検討していきたいと思っております。

私の方からの説明は以上です。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

新しい入学準備金の給付制度を創設するための試行段階の事業でございます。ご質問ご意見ありましたら、よろしくお願い申し上げます。

畑谷委員

申請資格の中にあります、生活保護法に基づく教育扶助とは、どのようなものなのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

生活保護受給世帯の子どもさんが、高校入学にあたりまして受ける事ができる制度で、入学準備金といたしましては、86,300円以内で支給があるということです。又、高校進学後におきましても、月額の基本額であったり、学級費であったり、教材費等の支援をいただけるということで、二重の

支援を取ってする必要はないという意味で、今回、私どもが試行として実施する事業の対象外とさせていただきます。

畑谷委員

もう一つお聞きしますが、これは中学3年生全員にお知らせするのですよね。それで、生活に困らない、適当な収入がある家庭の子どもさんでも、成績をクリアしていればOKということなんですね。

木ノ元学校教育課長

畑谷委員がおっしゃるとおり、この事業には二つの視点を入れております。一つは、経済的な状況を加味しない形で、いわゆる一般の家庭のお子さんが、高い志をもって勉学に励んでおられる、そういった子どもさんへは20枠を設定しております。もう一つは、就学援助を受けておられる対象世帯の子どもさんで、経済的に苦しい状況の中でも勉学に頑張られ、成績評定が3.0以上であれば、30枠という設定で、支援を行うという形です。

周知方法につきましては、先程申しましたように、市報、ホームページで一般的に周知すると併せて、中学校3年生の生徒に文書の配布を行なっていくという形で予定しております。

奥教育長

教育の機会均等と人材育成という二つの目的を確認した上で、制度を試してみるということですね。

山下委員

別に申請書を出さなくても、成績上位20名と就学援助の方も上位30名は、勝手に出てくるのではないのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

試行であったとしても、給付金という形になりますので、申請主義が基本ということになります。対象枠が決まっているところではありますが、こちらから抽出するのではなくて、保護者の方々が、この事業の趣旨をご理解いただき、ご家庭で検討いただき、この支援金10万円を有効活用しよう、そういう必要があるという申請を先ずは行っていただくということで、お願いしたいと思っております。

奥教育長

意思というものが大事ですので、そういうことを考え、申請いただくということでございます。

中村委員

時期的な事を具体的に考えますと、私立の高校を選択する時期が2学期に入ってすぐなので、申請が1月だと、少しずれがあるのかなと思います。

木ノ元学校教育課長

中村委員がおっしゃるとおり、時期につきましては、少しというか、かなりタイトな状況になっております。今年度4月以降、貸付事業をどういった形で拡充していけばいいのかというところを検討するのに少し時間がかかりすぎてしまったということが一因であります。

我々としては、試行といいながら、来年度以降も継続して行なっていきたいと思っており、今回、ぎりぎりの時期に実施させていただくことになりましたが、来年度以降は、夏休み明けの秋の時期に、広報や申請の受付時期をもっていきたいと思っております。そういう意味で、成績の基準を1学期に絞らせていただいております。

今回は本当にこういう形で時期が遅れてしまいましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

北浦委員

これでいくと、かなり応募できる方の範囲が広いかなと思います。あと、3以上ということですが、成績の優秀な方というのが、かなり考慮の中に入ってくるのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

まず、申請をいただきました生徒を成績評定の上位から順々にデータアップしていきます。そして、その中で成績上位20名を抽出します。その後、残った生徒の中から、就学援助の対象世帯を抽出しまして、そこから上位30名を抽出するという形をとります。今回は客観的に選定の結果が分かるようにという意味で、成績順で選定します。ただし、その成績評定を小数第二位以下切り捨てという形にしているのですが、その何点何というところで、同じ点数の生徒がボーダー線上に複数いた場合、どういった方法で決定するかということで、お手元の資料の6ページをご覧ください。活動実績申告書というものを申請時に提出していただくようになっています。この書類に1年生時、2年生時、3年生時のクラブ活動と生徒会活動及び、ボランティア活動、その他その生徒が申告する活動内容で書けるものがあれば、どのようなものであったかということを書いていただきます。そして、その活動を通じて、どういった事を学んだのかということを書いた大きな四角で括弧をつけているところに書いていただきます。ここに記入があれば、加点をしていきますということで、この活動実績、いわゆる学業以外において、どういった活動に取り組んでこられたかというところを評価し、選定を行うという形で考えております。

山下委員

今年の夏に教育長とウガンダを訪問させていただき、そこで色々勉強させていただきました。日本のJICAとかが、向こうで道を作ったり、女子寮を作ったり、そういったところを見学させていただきました。そこで、向こうの市長さんらといろいろお話ししている中で、日本からそういった援助を与えてもらって当たり前だというか、もう慣れてしまっているように感じました。だから、次は何をしてくれるのか、その次は何をしてくれるのかと、先進国に何かしてもらおうというのが唱和みたいなものになってしまうように思えました。

だから、泉佐野市も日本もお金を配るのが好きなのかどうか知りませんが、お金を配るのに程度があるのではないかと思います。やはり、働いて、お金がもらえる、そういった事を教えるのも教育であって、何もかもただでもらえるっていうような文化というのは、日本を駄目にする事になると思います。これから、日本も高齢化社会になっていき、途上国にならないのかなと危惧しています。少し大きなテーマで、この奨学金とあまり関係ないかもしれませんが、そういったことが非常に危惧されます。

それで、就学援助の方が30名とその他の方が20名ということですが、よっぽど泉佐野市にお金があるのか、それとも、なんでもかんでもただでもらえる、そういった教育を推進していくのか、どちらなのだろうと思いました。この新しい事業に対して、そう素直に思っております。

溝口教育部長

おっしゃるとおりだと私も思います。

今回、これを試行する意味合いは、これまでの制度の貸付という概念と、今回考えている制度の給付という概念と、この二つをどう整理していくのかということです。

給付となれば、やっぱりそれなりにしっかりと勉強していただいて、ある程度の成績を修められて、上の学校へ行ったり、社会に出たりして、言うなれば次世代を担っていただく人材として育てていただきたいという思いがあります。

奨学金は、ふるさと応援寄附金などを積み立てた基金を財源として貸付を行なっているのですが、今回は一般財源でやらせていただきます。それで、試行として行なう間に、どう整理していくのかということですが、奨学金は貸し付けた後に本来は返していただくのですが、高校において、今申し上げたところをクリアした学生には、返還を免除するとか、半分はもう返さなくてもいいですよといった制度も視野に入れて考えていきたいなというのが一つです。

おっしゃっているような、もう何でもあげるではなしに、これが、日本を背負って立つ方の未来への投資だと考え、渡しっきりで、ばら撒きで、もうあとは知らないというようなことには決してならないような制度にしていきたいと今の時点で考えており、給付でいくのか、貸し付けて返還免除でいくのかというようなことを今後考えていきたいと思っております。

今回は、中村委員さんからもございましたように、非常にスケジュールがタイトで、なかなか最初に思ったとおりのことを描くことができなかつたのですけれども、一旦この内容で実施させていただき、検証を積んで、来年度以降は、スケジュール的な事、それから今申し上げたところも整理しながら、できるだけ持続可能な制度にしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

畑谷委員

大学でも、成績優秀な方に入学金免除や学費免除という制度があるように、頑張ったら、これだけの準備金がもらえるということで、頑張れる目標になるのではないかと思います。親が子どもに、もうほんの少し頑張ったら、申請できるのと言ったら、子どもも少し頑張ってみようかなというふうになり、学校の成績も上がっていくだろうし、すごく良いことだと思えました。

活動実績申告書は成績だけではないという点で意味があると思います。又、学校での活動だけでなく、ボランティア活動の記入欄もあり、子どもが生活の中で、誰かのために何かをするということを書くということも意味があると感じました。

それと、普通に生活できている人は何もなく、損だなという声があります。今回は、皆に機会があり、平等なような気がして、すごくいいことでないかなと思いました。

先程、部長がおっしゃったように、継続していくことができれば良いのにはと思います。

中村委員

私が気持ち的に大事にしてほしい部分は、3ページ目の9条の部分で、きちんと、本人が在学証明書を意識するとか、卒業を意識するとかだと思います。

あと、今はインターネットやSNSで暴言や誹謗中傷するための文章や映像を投稿するなどの犯罪的な行為があります。やはり、犯罪に加担するようなことをすれば、登録抹消ではないですが、取り上げる対象とするといった、条件とか注意書きをしていただきたいと思います。

全うな大人になるための、全うな泉佐野を背負っていく未来の社会人になるためのものだという、意識付けをしていただけたらと思いました。

奥教育長

色々ご意見があるわけですが、今までにない制度ですので、これから試行させていただき、本当に未来に投資するという形になるよう、模索していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

他、よろしいですか。

無いようでございますので、議案第38号「泉佐野市高校入学準備金給付制度施行について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定いたしました。

はい、それでは、その他でございませんか。

木ノ元学校教育課長

第2回道徳会議の開催につきまして、後ほど開催案内依頼をお渡しさせていただきたいと思っております。日時の方でございますが、11月26日の月曜日、午後2時から、この庁議室ということでお願いいたします。

議案につきましては、第1回の会議でご承認いただきました、配布予定の啓発リーフレットの内容をお示しさせていただき、ご助言をいただければと思っております。当日は、同じく1回目の会議でご承認いただきました関係人ということで、泉佐野市人権を守る市民の会の会長と市PTA連絡協議会の会長、2名の方にご出席いただくことになりました。当初、町会連合会会長にも出席いた

だくよう考えていたのですが、担当課の方と調整いたしました結果、最終3月の町会幹事会でご依頼させていただいて、そこで内容を見ていただくということとなり、今回、関係人としては2名の方に依頼させていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

奥教育長

はい、道徳教育振興会議が11月26日の月曜日ということで、ご出席の方よろしくお願いたします。

他、ございませんか。

はい、無ければ、通常、ここで、私の方から次回の校園長会の議事資料なりについて報告させていただくのですが、資料の方がたくさんありますので、後ほど場所を変えてとさせていただきます。

次回、12月の定例教育委員会議は、12月7日金曜日、午後2時からとなっておりますので、ご予定の方よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後3時20分閉会)